

主要地方道船橋松戸線バイパス事業説明会

主な質疑及び応答について

令和 8 年 6 月 20 日（土）10：00～12：00

市川市立大町小学校 体育館

【道路関係】

Q：大野町 3 丁目地内における既存の道路は塞がないという理解でよいのか。

A：市道 3030 号線についてはボックスカルバートを設置して地域の機能を残しながらバイパスを整備する計画となります。

Q：本事業のスケジュールについて教えてほしい。

A：今後用地測量を行い、用地取得のご協力をいただいてから工事にとりかかるため、現時点では着手時期、完成時期をお答えすることは難しいです。

Q：船橋松戸線バイパスの計画交通量についてはどのように想定したのか。

A：計画交通量の算出については、交通量推計を実施しており、道路交通センサスのデータに基づいた令和 22 年の将来交通量で計画しています。

Q：市道 0129 号線から南側の道路はどのような計画を考えているのか。

A：市道 0129 号線より南側について、都市計画はあります。周辺の交通状況や供用後の交通状況等を踏まえて検討してまいります。

【用地関係】

Q：県や市も地域住民が身近にスポーツに親しむ環境の維持・推進を掲げているエリアでもあるため、金銭的な補償だけでなく、今後もこの地域で事業を継続できるよう、県や市から代替地の斡旋や三者契約などの具体的な支援・検討をしてもらえないか。

A：今回の道路事業は、土地区画整理事業とは異なり、道路になる部分の土地だけを買収する制度であります。そのため、県として公的に提供できる代替地を保有しておらず、基本的にはご自身で移転先を探していただく流れになります。

Q：何にも使えないような三角形の残地は買収してくれないのか。

A：用地買収は原則として道路の計画線がかかった部分のみが対象となります。ただし、残された土地が非常に狭く、全く土地活用ができないような場合については、残地買収という制度がありますが、ある程度の面積が残る場合は何らかの形で土地活用ができるということになるので、残地の買収につきましては原則として応じかねます。

Q：地価が高騰しているため、補償金をいただいても、今まで住んでいた近隣に同等の土地を確保して住める保証がない。県として移転先の確保などは想定しているか。

A：県が直接移転先を用意することはできないため、基本的にご自身で探していただくことになります。流れとしては、まず建物の調査を行って補償金額を算定し、新しい土地の希望は権利者それぞれで違うので、各自で探していただいて、移転先の目途が立った段階で、契約を結ぶ、という流れとなります。

【その他】

Q：工事による騒音や振動を発生しないようにしてほしいが、どのように工事を進めるのか教えてほしい。

A：用地取得や設計が進展したら工事説明会を開催し、そのときにご説明させていただきます。

意見：新しい住宅や小さい子供がいるご家庭が増えていると感じており、その子供達が将来受験を迎えるとき、自宅での勉強環境の確保など、振動・騒音対策についても考慮していただきたい。

※説明会後にいただいた質疑についても記載しています。

以上